認知症サポーターについて

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように温かく見守り、支援する応援者のことです。

例えば、徘徊しているお年寄りを見つけたら声をかけたり警察に連絡したりする、毎日同じ物を買いにくる方がいたらそれとなく声をかけるなど、日々の生活の中で、自分のできる範囲で、ボランティアとして認知症の人や家族を支援していきます。

○認知症サポーター養成講座とは？

認知症について学ぶ講座（60～90 分程度）で、北海道が養成した**「キャラバン・メイト」（講師）を無料で派遣**します。

○認知症サポーター養成講座の申込みは？

■　概ね５人以上の団体（地域・職場・学校等）でお願いします。

■　詳しくは、事務局まで連絡ください。

※　市の「まちづくり出前講座（学習講座編）」で受講する場合は、受講申込書を市地方創生課に提出してください。

認知症はだれにでも起こり得る病気です。認知症や認知症の方への対応方法を学び、認知症サポーターとなってできることから始めてみましょう

「わっかない認知症の方を支える家族の会『ほっとする会』」やオレンジカフェ（認知症カフェ）で活動されているサポーターさんもいます。

認知症サポーターステップアップ講座も開催しています。

認知症サポーターが様々な場面で活躍することに役立つ認知症サポーターの上級者育成講座です。

申込み
問い合わせ

キャラバン・メイト事務局
稚内市生活福祉部 長寿あんしん課
包括支援グループ（地域包括支援センター）

〒097-0022
稚内市中央４丁目１６番２号　稚内市保健福祉センター２階
電話　０１６２－２３－８５８５　ＦＡＸ　０１６２－２３－８５８６
E-mail　tyouzyu@city.wakkanai.hokkaido.jp